

## 労働者派遣事業に関する情報

対象期間:令和 6年 9月 1日～令和 7年 8月 31日

事業所名称:株式会社CTU 本町事業所

事業所所在地:大阪市西区西本町3-1-43 西本町ソーラービル8F

(1) 令和 7年 6月 1日付け派遣労働者の数

4 人

(2) 令和 7年 6月 1日付け派遣先事業所数(実数)

3 事業所

(3) 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (令和 6年 9月 1日～令和 7年 8月 31日)

35,748 円(8時間 全業務平均)

(4) 派遣労働者に関する賃金の額の平均額 (令和 6年 9月 1日～令和 7年 8月 31日)

22,595 円(8時間 全業務平均)

(5) マージン率

36.3%

### 【マージン率に含まれるもの】

- 雇用主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、児童拠出金、雇用保険、労災保険などの社会保険料
- 派遣労働者が取得する有給休暇や福利厚生制度の支出費用
- 業務に必要な技術や商品知識を習得するための研修会費用
- オフィス賃料や求人広告費、通信費などをはじめとする諸費用
- 営業・管理・採用活動など事業運営にあたる労働者的人件費
- 営業利益

(6) キャリア形成支援制度について

- キャリアコンサルティングの相談窓口

(設置部署) SIS事業本部 営業部キャリア相談室 (問合せ先) [recept@ctu.co.jp](mailto:recept@ctu.co.jp)

(7) 教育訓練に関する事項

	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
ビジネスナー研修・情報セキュリティ研修	新規入職者	Off-jt	有	無
ICT技術研修・スキルアップ研修	派遣労働者 (2年目)	Off-jt	有	無
キャリアプラン(マネジメント)研修	派遣労働者 (3年目)	Off-jt	有	無
リーダー・マネジャー研修	派遣労働者 (4年目)	Off-jt	有	無

(8) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している( 協定書の有効期間終期 令和 8年 3月 31 日 )

・協定対象労働者の範囲

( システムエンジニア、プログラマ、その他ITシステム開発支援業務に従事している労働者 )

以上